

# 長生村こども計画

令和8年度～令和11年度



こどもの健やかな育ちと活躍を

切れ目なく支援するまち 長生



## 計画策定に当たって

### 計画の目的

- 全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とします。

### 計画の位置付け

- 「こども基本法」第10条第2項で定める「市町村こども計画」であり、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく「こどもの貧困対策推進計画」、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者計画」、「少子化社会対策基本法」に基づく少子化施策の方向性についても定めます。
- 本計画に定める取組は「長生村第3期子ども・子育て支援事業計画(計画期間:令和7年度～令和11年度)」と共通するものも多いことから、整合を図っていきます。また、上位計画である「長生村総合計画」や、その他関連計画との整合、連携を図るものとする。

### 計画の期間

- 令和8年度から令和11年度の4か年とします。

### 計画の対象

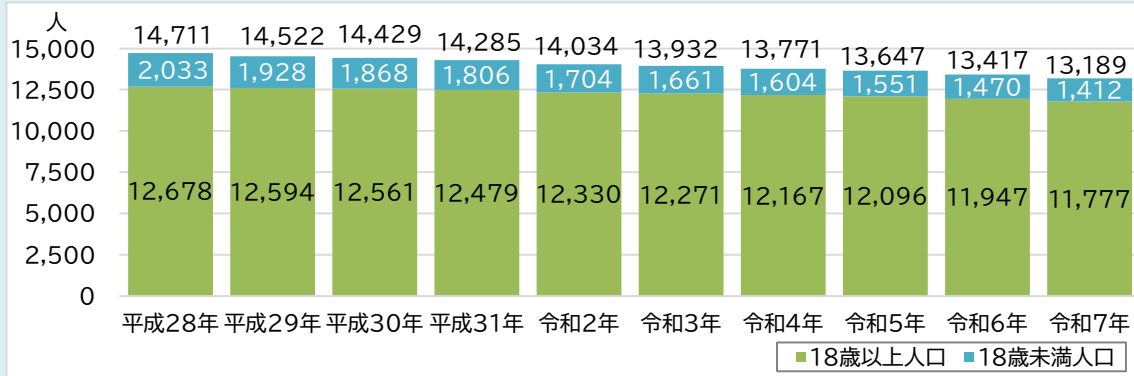
- 主に生まれる前から妊娠期、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経ておとなになるまでの18歳までを対象としますが、一部施策についてはおおむね34歳以下の若者も対象とします。



# 長生村のこども・若者を取り巻く状況

## 人口の推移

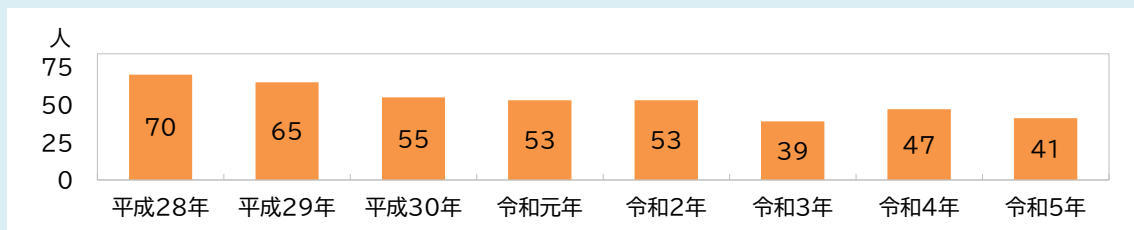
- 本村の18歳未満人口は、年々減少し、令和7年4月1日現在、1,412人となっています。平成28年と比べ、約3割減となっています。



資料:住民基本台帳(各年4月1日時点)

## 出生数の推移

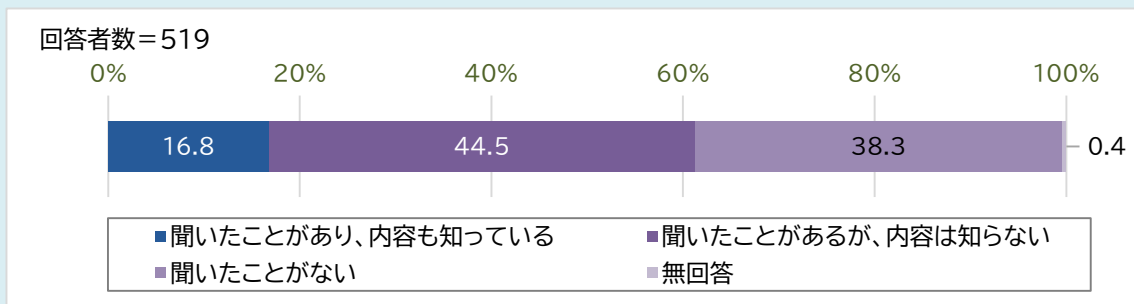
- 本村の出生数は、緩やかな減少傾向にあり、令和5年時点で、41人となっています。



資料:人口動態統計(各年末時点)

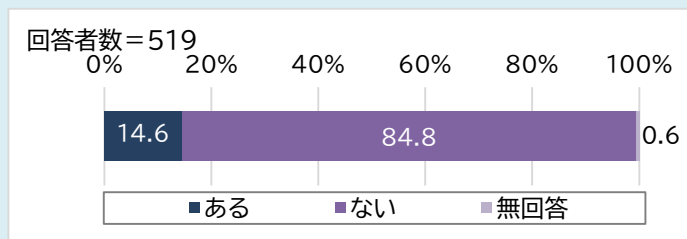
## 小中学生のこどもの権利に対する認識

- 小中学生アンケートで、こどもの権利について聞いたことがあるか聞いたところ、約40%が「聞いたことがない」と回答しています。



Q あなたは、こどもの権利について聞いたことがありますか。

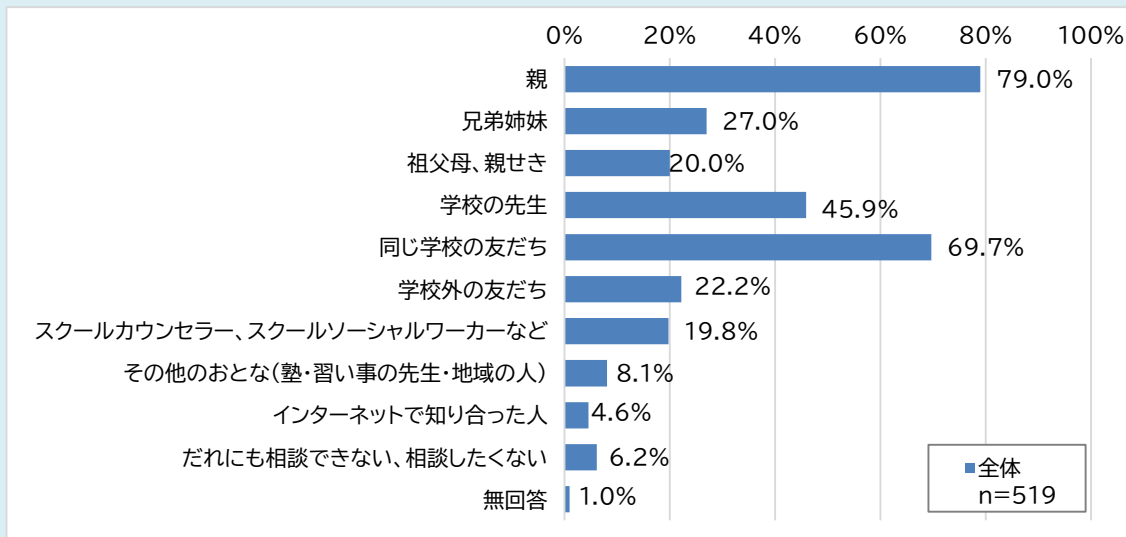
- 小中学生アンケートで、こどもの権利が守られていないと感じたことがあるかを聞いたところ、約15%が「ある」と回答しています。



Q あなたは、こどもの権利が守られていないと感じたことはありますか。

## 小中学生の相談先

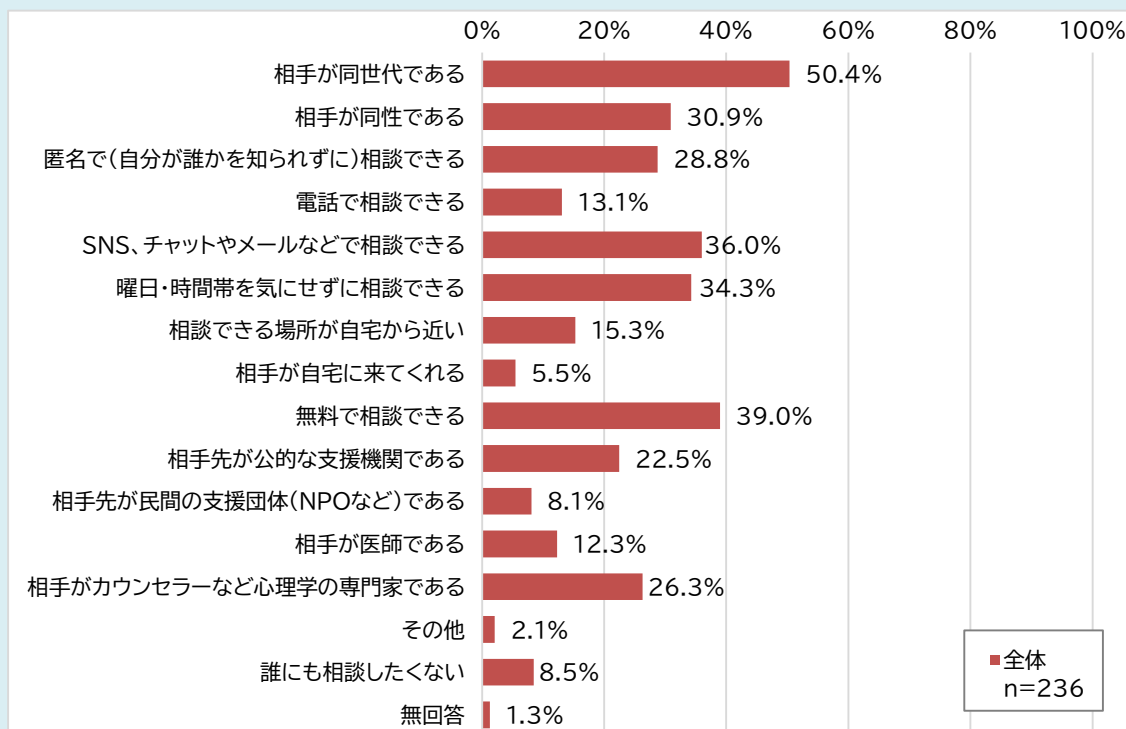
- 小中学生アンケートで、困っていることや悩みごとがあるときの相談先を聞いたところ、6.2%が「だれにも相談できない、相談したくない」と回答しています。



Q あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人はだれですか。

## 高校生・若者が家族や知り合い以外の相談先に求めること

- 高校生・若者アンケートで、社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態になったときの相談先について聞いたところ、「相手が同世代である」が最も多く、「無料で相談できる」と続きます。また、8.5%が「だれにも相談できない、相談したくない」と回答しています。



Q あなたが、社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態になったときに、家族や知り合い以外に相談するとすれば、どのような人や場所なら、相談したいと思いますか。

## こども・若者支援策の展開

### 基本目標1 こども・若者をはぐくむ切れ目のない支援の充実

- 乳幼児期から学童期、思春期、青年期における様々な学びや体験を通じて成長し、若者として社会生活を送るようになるまでの成長の過程は、連続性を持つものです。それぞれのこども・若者の状況に応じた必要な支援が、義務教育の開始・終了年齢や、成年年齢である18歳、20歳といった特定の年齢で途切れることなく行われ、乳幼児期から学童期・思春期・青年期を経て成人期への移行期にある若者が自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを、社会全体で切れ目なく支える必要があります。
- こどもが若者となり自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでの一連の過程において、様々な分野の関係機関・団体が連携し、教育・保育、保健、医療、療育、福祉を切れ目なく提供していきます。

### 目指す方向性

|                             | 方向性   | 現状  | 令和11年度 |
|-----------------------------|---|---|--------|
| こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 | 「こどもの権利」について、小中学生が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答した割合<br>※小中学生アンケート調査(令和7年度)         | (令和7年度)<br>16.8%                                | 増加↑    |
|                             | 長生村に対して、小中学生が「意見を伝える機会が欲しいと思う」と回答した割合<br>※小中学生アンケート調査(令和7年度)                | (令和7年度)<br>49.0%                                | 増加↑    |
|                             | 長生村に対して、高校生・若者が「意見を伝える機会が欲しいと思う」と回答した割合<br>※高校生・若者アンケート調査(令和7年度)            | (令和7年度)<br>67.4%                                | 増加↑    |
| 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり         | 長生村にあるといいと思う場所として「友だちとおしゃべりや飲食ができる場所」と回答した割合<br>※小中学生アンケート調査(令和6年度)         | (令和6年度)<br>小学生 38.1%<br>中学生 45.8%               | 減少↓    |
|                             | 長生村にあるといいと思う場所として「運動ができる大きな広場や公園」と回答した割合<br>※小中学生アンケート調査(令和6年度)             | (令和6年度)<br>小学生 31.0%<br>中学生 32.5%               | 減少↓    |
| こども・若者を育む環境の整備              | 「現在、住んでいる地域」を「居場所(ほっとできる場所、安心できる場所)」として肯定的な回答をした割合<br>※小中学生アンケート調査(令和6年度)   | (令和6年度)<br>83.2%                                | 増加↑    |
|                             | 「現在、住んでいる地域」を「居場所(ほっとできる場所、安心できる場所)」として肯定的な回答をした割合<br>※高校生・若者アンケート調査(令和7年度) | (令和7年度)<br>80.1%                                | 増加↑    |
|                             | 長生村の「子どもの安心安全な環境」に満足している保護者の割合<br>※就学前児童・小学生保護者アンケート調査(令和6年度)               | (令和6年度)<br>就学前児童保護者<br>54.8%<br>小学生保護者<br>63.7% | 増加↑    |

## こども・若者支援施策の展開

### 基本目標1 こども・若者をはぐくむ切れ目のない支援の充実(続き)

#### 目指す方向性

|  | 方向性   | 現状  | 令和11年度 |
|--|---|---|--------|
| <b>こども・若者を育む環境の整備</b>                      | 長生村の「小児医療体制」に不満を持っている保護者の割合<br>※就学前児童・小学生保護者アンケート調査(令和6年度)  | (令和6年度)<br>就学前児童保護者<br>34.1%<br>小学生保護者<br>36.0% | 減少↓    |
|  | 長生村の「交通環境の整備」に不満を持っている保護者の割合<br>※就学前児童・小学生保護者アンケート調査(令和6年度)   | (令和6年度)<br>就学前児童保護者<br>37.4%<br>小学生保護者<br>44.2% | 減少↓    |
|  | 長生村の「防犯体制」に不満を持っている保護者の割合<br>※就学前児童・小学生保護者アンケート調査(令和6年度)  | (令和6年度)<br>就学前児童保護者<br>26.3%<br>小学生保護者<br>33.1% | 減少↓    |
|  | 「現在、住んでいる地域」を「居場所(ほっとできる場所、安心できる場所)」として肯定的な回答をした割合<br>※小中学生アンケート調査(令和6年度)                           | (令和6年度)<br>83.2%                                | 増加↑    |
| <b>障がい児支援・医療的ケア児等への支援</b>                  | ペアレント・プログラムの受講者数  | (令和7年度)<br>0人                                   | 増加↑    |
|  | ペアレント・トレーニングの受講者数   | (令和7年度)<br>0人                                   | 増加↑    |
| <b>児童虐待防止対策と社会的養護の推進及び困難を抱えるこども・若者への支援</b> | 「困っていることやなやみごとがあるとき、相談できると思う人」について、小中学生が「だれにも相談できない、相談したくない」と回答した割合<br>※小中学生アンケート調査(令和7年度)          | (令和7年度)<br>6.2%                                 | 減少↓    |
|  | 社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態となったときに、家族や知り合い以外の相談先に求めることについて「誰にも相談したくない」と回答した割合<br>※高校生・若者アンケート調査(令和7年度) | (令和7年度)<br>8.5%                                 | 減少↓    |
| <b>犯罪などからこども・若者を守る取組</b>                   | 長生村の「交通安全教育の推進」に満足している保護者の割合<br>※就学前児童・小学生保護者アンケート調査(令和6年度)   | (令和6年度)<br>就学前児童保護者<br>59.2%<br>小学生保護者<br>75.1% | 増加↑    |
|  | 長生村の「防犯体制」に不満を持っている保護者の割合<br>※就学前児童・小学生保護者アンケート調査(令和6年度)  | (令和6年度)<br>就学前児童保護者<br>26.3%<br>小学生保護者<br>33.1% | 減少↓    |

## こども・若者支援策の展開

### 基本目標2 こども・若者の成長に沿った支援の充実

- こども・若者に関する施策は、こどもの誕生前から乳幼児期、学童期、思春期、青年期に至るまでの各ライフステージによって異なり、年齢・発達段階に応じた適切な支援を行っていく必要があります。
- こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期である「こどもの誕生前から幼児期まで」、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む時期である「学童期・思春期」、心理的、社会的に発達し、成人期へと移行していくための準備期間である「青年期」のステージごとに様々な分野の関係機関・団体が連携し、こどもの成長支援に取り組みます。

### 目指す方向性

|                    | 方向性   | 現状                               | 令和11年度 |
|--------------------|---|----------------------------------|--------|
| こどもの誕生前から<br>幼児期まで | 乳児健診受診率   | (令和7年度)<br>96.4%                 | 増加↑    |
|                    | 1歳6か月児健診受診率   | (令和7年度)<br>98.1%                 | 増加↑    |
|                    | 3歳児健診受診率  | (令和7年度)<br>95.8%                 | 増加↑    |
|                    | ベビーマッサージ教室  | (令和7年度)<br>6回                    | 維持→    |
| 学童期・思春期            | 学校の授業の理解度について「わからないことが多い」・「ほとんどわからない」を回答した割合<br>※小中学生アンケート調査(令和7年度) | (令和7年度)<br>小学生 6.6%<br>中学生 12.7% | 減少↓    |
|                    | 「今の自分が好きだ」として肯定的な回答をした割合<br>※小中学生アンケート調査(令和6年度)                     | (令和6年度)<br>62.9%                 | 増加↑    |
|                    | 「自分は役に立っていると感じる」として肯定的な回答をした割合<br>※小中学生アンケート調査(令和6年度)               | (令和6年度)<br>36.0%                 | 増加↑    |
|                    | 「今の自分が好きだ」として肯定的な回答をした割合<br>※高校生・若者アンケート調査(令和7年度)                   | (令和7年度)<br>66.1%                 | 増加↑    |
|                    | 「自分は役に立っていると感じる」として肯定的な回答をした割合<br>※高校生・若者アンケート調査(令和7年度)             | (令和7年度)<br>60.6%                 | 増加↑    |
| 青年期                | 家族や知り合い以外の相談先として「誰にも相談したくない」と回答した割合<br>※高校生・若者アンケート調査(令和7年度)        | (令和7年度)<br>8.5%                  | 減少↓    |



## こども・若者支援施策の展開

### 基本目標3 こども・若者を支える家庭への支援の充実

- 急速な少子化の進行とともに、世帯規模の縮小・核家族化、共働き世帯の増加など、こどもとその家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。また、地域における人間関係の希薄化が顕著となっており、子育てへの不安感や孤立感を抱いている家庭が多くなってきています。このような中、子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、こどもに向き合えるようにすることが、こども・若者の健やかな成長のために重要です。
- 安心して子育てができるよう、子育て家庭を社会全体で支えるという視点に立って、経済的支援の充実、地域や家庭に向けた子育て支援、子育て家庭の共働き・共育て、ひとり親家庭への支援の充実を図っていきます。

### 目指す方向性

|                    | 方向性  | 現状               | 令和11年度 |
|--------------------|--|------------------|--------|
| 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 | 「学習塾、通信教育、家庭教師を利用する」について、貧困の課題を抱えている世帯の小中学生保護者が「したいが経済的にできない」と回答した割合<br>※小中学生保護者アンケート調査(令和7年度) | (令和7年度)<br>40.0% | 減少↓    |
|                    | 「こどもを産み・育てることへの不安」について、小中学生保護者が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答した割合<br>※小中学生保護者アンケート調査(令和7年度)             | (令和7年度)<br>77.6% | 減少↓    |
| 地域子育て支援、家庭教育支援     | 小・中学校PTA連合会・連絡協議会の開催数  | (令和7年度)<br>26回   | 維持→    |
| 共働き・共育ての推進         | こどもを産み・育てることへの不安として「仕事と子育てが両立できる職場環境でないこと」を回答した割合<br>※小中学生保護者アンケート調査(令和7年度)                    | (令和7年度)<br>40.7% | 減少↓    |
| ひとり親家庭への支援         | 過去1年間で、食料が買えないことが「あった」と回答した親族と同居していないひとり親世帯の割合<br>※小中学生保護者アンケート調査(令和7年度)                       | (令和7年度)<br>33.3% | 減少↓    |
|                    | 過去1年間で、「衣服が買えないことがあった」と回答した親族と同居していないひとり親世帯の割合<br>※小中学生保護者アンケート調査(令和7年度)                       | (令和7年度)<br>46.7% | 減少↓    |



## こども・子育て支援事業債活用予定事業

### こども・子育て支援事業債活用予定事業

- 「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善(ハード)を地方公共団体が速やかに実施できるよう、国が新たに「こども・子育て支援事業費」を計上し、「こども・子育て支援事業債」が創設されました。
- 「こども・子育て加速化プラン」の実施期間である令和10年度までに実施する施設整備等が対象となり、本村では、「こども・子育て支援事業債」を活用し、こども園等の環境改善のため整備を予定しています。

| 施設名       | 事業概要                     | 実施期間(予定)         | 担当課    |
|-----------|--------------------------|------------------|--------|
| 八積こども園    | ・遊具の設置 ・施設整備<br>・その他環境改善 | 令和8年度～<br>令和10年度 | 子ども教育課 |
| 高根こども園    | ・遊具の設置 ・施設整備<br>・その他環境改善 | 令和8年度～<br>令和10年度 | 子ども教育課 |
| 一松こども園    | ・遊具の設置 ・施設整備<br>その他環境改善  | 令和8年度～<br>令和10年度 | 子ども教育課 |
| 八積学童保育所   | ・施設整備<br>・その他環境改善        | 令和8年度～<br>令和10年度 | 子ども教育課 |
| 八積第2学童保育所 | ・施設整備<br>・その他環境改善        | 令和8年度～<br>令和10年度 | 子ども教育課 |
| 高根学童保育所   | ・施設整備<br>・その他環境改善        | 令和8年度～<br>令和10年度 | 子ども教育課 |
| 高根第2学童保育所 | ・施設整備<br>・その他環境改善        | 令和8年度～<br>令和10年度 | 子ども教育課 |
| 一松学童保育所   | ・施設整備<br>・その他環境改善        | 令和8年度～<br>令和10年度 | 子ども教育課 |
| 長生村文化会館   | ・施設整備<br>・その他環境改善        | 令和8年度～<br>令和10年度 | 生涯学習課  |
| 長生村交流センター | ・施設整備<br>・その他環境改善        | 令和8年度～<br>令和10年度 | 生涯学習課  |
| 長生村保健センター | ・施設整備<br>・その他環境改善        | 令和8年度～<br>令和10年度 | 健康推進課  |
| 長生村交流センター | ・施設整備<br>・その他環境改善        | 令和8年度～<br>令和10年度 | 生涯学習課  |

#### 長生村こども計画

発行年月：令和8年3月

発行・編集：長生村教育委員会 子ども教育課

所在地：〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77

電話：0475-32-2117

ファクス：0475-32-6802

E-mail：kodomo@vill.chosei.lg.jp

ホームページ：https://www.vill.chosei.chiba.jp/